ギャラリー利用の皆さまへ

新潟市西新潟市民会館

【利用の申し込み】

1. 受付日時

- ○午前9時~午後9時(休館日を除く)
- ○利用開始日の6月前の属する月の初日から利用開始日の3日前まで受け付けます。

2 休館日

- ○第4月曜日(第4月曜日が祝日又は振替休日にあたる場合は、その翌日)
- ○年末年始(12月29日~1月3日)
- ○設備保守点検のため、臨時休館となることがあります。

3. 利用時間・使用料

- ○利用時間:午前9時~午後9時30分
- ○使用料:1目2,600円
- ○上記時間をお守りください。準備・後片付けなどに要する時間も含まれます。 ご注意の上計画を立ててください。
- ○夜間は午後9時30分までに退館してください。駐車場の出入口は午後9時40分に施錠 いたします。

4. 申し込み方法

- ○直接来館の上、所定の用紙に必要事項を記入し、申し込み手続きをしてください。 (電話・FAX・郵便での申し込みや、使用料の郵送はお受けできません。)
- ○使用料は利用申請と同時に納入してください。納入後「利用許可書」を交付します。
- ○申し込みの際、展示の内容、開場時間、終了時間、入場予定者数などについてお聞かせいただきますので、催し物の企画書等の資料をあらかじめご用意ください。

5. 利用の変更や取消し

- ○利用許可の内容(利用目的・利用時間など)を変更や取消しようとする場合は、事前に申し出て、速やかに「変更許可申請書・取消申出書」を提出し、変更や取消手続きをしてください。
- ○**金融機関名・口座番号・口座名義**を「使用料還付申請書」(還付を委任する場合は「委任状兼口 座振替申込書」) に記入していただきますので、通帳の写しなどの控えを用意してください。
- ○使用料還付先の口座は、原則として申請者本人名義とします。

【利用の前に】

1. 下 見

○催し物の準備のために下見が必要な場合は、事前にご相談ください。

2. 打合せ

- ○事前に電話で予約の上、お越しください。
- ○催し物を円滑に進行させるため、<u>利用開始日のひと月前からできるだけお早め</u>に、作品の搬出・搬入・ギャラリー設営・スケジュール等について、充分な打合せを行っていただきます。

3. 利用前の準備

○必ず、会場責任者をおいてください。

催し物に必要な人員〔入場者の受付・整理・案内・接待等〕は、利用者側でご準備ください。 ※催し物の開催期間中、受付を設置し人員の配置をお願いします。

○会場に設置する看板・ポスター等は、所定の場所以外には設置・掲示できませんので事前に ご相談ください。 ○当館駐車場の駐車台数が限られていますので、案内状・入場券等にその旨を印刷して、車での ご来館を避けるように周知してください

当館の駐車場に駐車された場合は、1階受付にある駐車整理簿にご記入ください。 近隣店舗の駐車場には絶対駐車しないよう周知徹底してください。

【利用にあたって】

1. 利用許可書の提示

○責任者は、使用料を納入した時に交付した<u>「利用許可書」</u>を、利用当日ギャラリー利用前に 事務室へ提示してください。

2. 搬 入

○周囲が住宅地ですので、夜間の搬入・搬出は注意し、特に、自動車のエンジンは切って作業 してください。

3. ギャラリー利用

- ○展示パネル・彫刻台・展示用机・白布・吊り金具・脚立などは無料で貸し出しできます。 白布は、事務室で貸し出しています。使用後は、利用者でクリーニングをしてお返しください。
- ○壁に釘打ち・テープ止めは、できません。
- ○ロビーも含め壁には、物を立てかけないでください。
- ○ギャラリー内での飲食は、できません。(飲食は、ギャラリー控え室・2階談話コーナーをご利用ください。)
- ○事務用品(紙・マジック・セロテープ・画びょう等)などの消耗品は、利用者が用意してください。案内用ホワイトボード用の水性ペン等は事務室で貸し出しています。

4. ギャラリー控室利用

- ○控室については、主催者が関係者の出入りをチェックしてください。 控室での盗難については、当館では責任を負いませんので十分注意してください。 特に貴重品については、各自で管理してください。
- ○事務室脇の給湯室に茶道具がありますのでご利用ください。おしぼり·茶葉はご用意ください。 なお、使用した茶道具等は、洗ってからお返しください。
- ○控室内のゴミは、必ずお持ち帰りください。
- ○館内及び敷地内は、全面禁煙です。
- ○利用後は、掃除してください。

5. 利用終了後

○施設・附属設備・備品等は、ただちに原状回復を行い、職員の点検を受けてください。 なお、紛失、破損した場合は速やかに届けてください。 状況によっては賠償していただく場合もあります。

6. 搬 出

○ギャラリー利用時に使用した看板・機材等持込み物品は、終了後、利用時間内にすべて撤去・ 搬出してください。

【令和7年4月】

〒950-2022 新潟市西区小針2丁目24番1号

T 0 2 5 - 2 3 0 - 1 0 7 1 FAX 0 2 5 - 2 3 0 - 1 0 7 2

E-mail nishi.ci@city.niigata.lg.jp